

第 278 号

宮城県 商工連合会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号
 宮城県商工振興センター内
 宮城県商工会連合会
 TEL. 022(225)8751
 FAX. 022(265)8009
 URL.http://www.miyagi-fsci.or.jp/
 発行者 天 野 忠 正
 印刷所 株式会社高橋プリント

がんばろう宮城

宮城県商工会連合会・県下33商工会



上段:南三陸町「復興市」、下段:女川町「復幸市」

綴じ込んで保管しましょう

南三陸町と女川町で復興市 町に活気!あきんど魂で開催

南三陸町と女川町の両町で県内外の支援を受け、それぞれ「復興市」・「復幸市」が開催された。

南三陸町は大震災から50日経った4月29・30日に、志津川中学校を会場に全国の商店街の支援を受け、20店舗が出店し徐々に街に賑わう歓声が響いた。

また、5月4日女川高校で開催された女川町の「復幸市」は、商店街再興の一步にしようと町内の町内経済団体でつくる復興連絡協議会が企画。さんまの炭焼きやマグロ丼が販売された。

C O N T E N T S

- 東日本大震災被害状況 ----- (2)
- 県内会員事業所の被害状況 ----- (3)
- 東日本大震災復興対策本部設置 ----- (4)
- 全国連石澤会長・川瀬副会長被災地視察 ----- (4)
- 全国各地より義援金・支援助物資 ----- (5)
- 平成23年度通常総会開催 ----- (6)
- 青年部・女性部コーナー ----- (7)
- 被災者支援に関する各種制度(金融) ----- (8)
- 被災者支援に関する各種制度
(労務・税制・法律相談) ----- (9)
- 復興支援情報サイトを開設 ----- (10)



がれきが積み上がる石巻かほく商工会雄勝支所



建物のほとんどが流され壊滅的な女川町内



津波により流出した南三陸商工会館本所



津波により壊滅的な女川町商工会

平成23年3月11日東日本大震災 太平洋沿岸部11商工会が未曾有の大被害 4商工会7事務所が津波により流出

去る三月十一日(金)午後二時四十六分に三陸沖の深さ約二十四キロメートルで発生したマグニチュード九・〇の東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)によって、東北から関東にかけての広い範囲で未曾有の被害が発生し、多くの方々が被災され、尊い命と財産が失われた。

本県においては、特に気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市、名取市、岩沼市、亘理町及び山元町の八市七町の太平洋沿岸部地域は、津波による壊滅的な被害を受け、その大半が商工会地域であり、我々の仲間である多くの会員が甚大な被害を受けた。

また、同地域では、商工会館の被害も甚大で、石巻かほく商工会雄勝支所・北上支所、女川町商工会、石巻市牡鹿稲井商工会本所・稲井支所、南三陸商工会本所・歌津支所の四商工会で本所・支所合わせて七事務所が津波により流失

した。

四月に入ってから、女川町商工会及び石巻市牡鹿稲井商工会が河南桃生商工会、南三陸商工会がみやぎ北上商工会津山支所の一部を借用して仮事務所を構え、被災会員の相談指導に当たっている。

会館の被災状況

●倒壊・流出 七棟

石巻かほく雄勝支所・北上支所、石巻市牡鹿稲井商工会本所・稲井支所、女川町商工会、南三陸商工会本所、

歌津支所

●床上浸水(一階)二棟

東松島市商工会本所・鳴瀬支所

●破損(入居不能)二棟

利府松島商工会松島事務所、登米中央商工会

●一部破損(百万以上)七棟

蔵王町商工会、亘理山元商工会山元事務所、栗原南部商工会本所・志波姫支所、高清水支所、みやぎ北上商工会登米支所、登米みなみ商工会南方支所

～県内会員事業所の被害状況～

45%の会員が被災、600会員が廃業へ

5月20日現在

商工会名	会員数 (3/10 現在)	被災した事業所数					建物の被災金額 (百万円)							
		事業所数	割合	うち 営業継続	うち 営業中止	うち廃業	全壊		半壊		一部損壊		合計	
							件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
名取市	1,081	432	40.0%	261	151	20	151	12,490	23	4,393	214	707	388	17,590
岩沼市	810	175	21.6%	10	101	64	65	2,940	108	7,700	2	90	175	10,730
角田市	721	275	38.1%	272		3			7	88	114	590	121	678
丸森町	388	118	30.0%	115	2	1			1	40	42	35	43	75
蔵王町	494	130	26.3%	130					7	123	76	83	83	206
七ヶ宿町	83	1	1.2%	1										0
大河原町	664	120	18.1%	114	5	2			2	22	41	129	43	151
村田町	298	70	23.5%	66	1	3			3	140	20	350	23	490
柴田町	688	188	27.3%	185	1	2	7	268			100	450	107	718
川崎町	364	9	2.5%	9							4	302	4	302
亘理山元	955	651	68.2%	428	210	13	237	6,801	21	647	186	323	444	7,771
みやぎ仙台	2,518	2,485	98.7%	2,300	180	5			10	20	40	10	50	30
多賀城・七ヶ浜	1,291	698	54.1%			12	92	13,000	343	16,300	13	700	448	30,000
利府松島	790	354	44.8%	279	72	3	3	1,540	54	638	251	647	308	2,825
くろかわ	1,231	908	73.8%	399	509		4	20	21	105	529	793	554	918
加美	824	28	3.4%	28							10	211	10	211
玉造	624	29	4.6%	29							19	44	19	44
大崎	837	337	40.3%	329	6	2	1	20	2	11	244	1,040	247	1,071
遠田	884	167	18.9%	155	1	6	1	10	3	10	99	309	103	329
栗原南部	845	308	36.4%	307		1	2	3	1	2	305	409	308	414
若柳金成	547	285	52.1%	230	55		3	53	9	48	204	387	216	488
栗駒鶯沢	429	115	26.8%	113	1	1					52	60	52	60
一迫花山	275	38	13.8%	38							19	32	19	32
登米中央	785	110	14.0%	81	26	3	17	166	5	54	79	352	101	572
みやぎ北上	824	302	36.7%	298		4	8	60	2	55	158	507	168	622
登米みなみ	655	72	11.0%	72			7	65	3	73	7	2	17	140
東松島市	850	408	48.0%	132	76	200	205	6,150	71	1,420	132	660	408	8,230
石巻かほく	658	383	58.2%	118	303	33	280	1,400	22	55	63	94	365	1,549
河南桃生	577	400	69.3%	394	6		7	47	16	32	150	120	173	199
石巻市牡鹿稲井	360	288	80.0%	36	42	210	252	7,560	28	144	8	7	288	7,711
女川町	441	326	73.9%	(調査中)			326	9,780					326	9,780
南三陸	562	466	82.9%	(調査中)			460	700			6	30	466	730
本吉唐桑	396	138	34.8%		106		126	6,135	12	75			138	6,210
合計	23,749	10,814	45.5%	6,929	1,854	588	2,254	69,208	774	32,195	3,187	9,473	6,215	110,876

東日本大震災復興対策本部を設置

— 国・県・全国連等関係機関に支援を要望 —

被災した地域の中小・小規模企業並びに商工会に対する復興の支援を図るため、本会天野会長を本部長とする東日本大震災復興対策本部を四月四日日本会に設置した。

四月十五日、五月九日に

開催された復興対策本部会議では、県下商工会地区の被災状況の報告並びに、国・県等への要望事項、本県独自の義援金（500円募金活動）の募集、復興支援ステッカーの作成、全国の商

工会・県連・青年部・女性

部等から寄せられた義援金の配分方法等について協議を行った。

また、四月十五日開催された臨時総会において、東日本大震災に伴う被災商工会の復興に関する決議が全会一致で承認された。

天野会長が被災商工会を見舞う



義援金を受け取る小島名取市商工会長（右）

震災後、四月五日から七日にかけて、本会天野会長が、今回の大震災で被害が甚大であった沿岸部の名取市商工会をはじめ十一商工会に見舞いに訪問した。

天野会長は、対応いただいた各地の会長さんから詳しい被害状況や要望等について説明を受けるとともに、全

国連を通じて全国各地の商工会等から寄せられた義援金一億円の一部を見舞金として贈呈した。

また、大震災以降会員事業所の安否確認や復旧等支援に大変尽力いただいている事に感謝を申し上げ、役職員一同、健康に留意しながら、会員事業所が一日も早く復興できるように手厚い支援を改めてお願いした。

東日本大震災に伴う被災商工会の復興に関する決議

- 一 国・県等に対する陳情・要望事項の早期具現化要望
- 二 被災地に対する義援金の拠出並びに全国から寄せられた義援金の配分
- 三 被災した地域の中小・小規模企業並びに商工会に対する復興の支援
- 四 東日本大震災復興対策本部の設置
- 五 中小・小規模企業の事業再開に向けた金融、税務対策等の各種施策の実施要望
- 六 災害復旧に係る補正予算の編成要望

全国連 石澤会長 川瀬副会長 県内被災地を 視察

去る、四月十二日全国商工会連合会石澤会長・川瀬副会長が来県し、多賀城・七ヶ浜商工会を視察した。

石澤会長一行は、被災地である多賀城・七ヶ浜商工会を訪問し、安住会長より震災被害の概要の説明を受けた後、多賀城市の工場地帯や七ヶ浜

町の沿岸部周辺の津波による被害が大きかった地域を視察した。

実際に現地では光景を目の当たりにした石澤会長は、テレビ・新聞等報道では被害の深刻さは認識していたものの、あまりの被害の甚大さに言葉を失った様子であった。

現地で安住会長は、商工会は中小・小規模企業のみならず地域住民のためにも懸命に頑張っているの、国に対しこの状況をしっかり伝えて、被災地の復旧・復興に向けた施策・支援策を早急に打ち出していただきたい旨を要望した。



説明を受ける石澤全国連会長（左側手前2人目）、川瀬全国連副会長（同じく1人目）

東日本大震災に係る要望状況

平成23年5月12日現在

月 日	要 望 内 容	要 望 先 (敬称略)
4月9日	1. 中小・小規模企業に対する要望 (1) 復興支援融資制度(仮称)の創設 (2) 被災事業者の事業再開のための設備資金等に対する助成金制度の創設	財務副大臣 参議院議員 桜井 充
4月12日	(3) 被災事業者のリース料の支払い減免等	宮城県 知事 村井 嘉浩
4月12日	(4) 被災事業者の住民税、所得税、法人税等の軽減・免除等 (5) 風評被害対策の強化	全国商工会連合会 会長 石澤 義文
4月18日	(6) 公共事業の被災事業者への優先発注と被災者の優先雇用 (7) 下請企業の保護	衆議院議員 秋葉 賢也
4月21日	(8) 被災事業者の再就職の支援 (9) 創業の支援	参議院議員 民主党宮城県総支部連合会 代表 今野 東
4月21日	(10) 事業の共同化の支援 (11) 復興支援企業に対する優遇策 (12) 東北地域の高速道路の無料化	宮城県議会 議長 畠山 和純
4月21日	2. 商工会・商工会連合会に対する要望 (1) 被災した指導用施設の建設(又は修繕)費の助成 (2) 損壊(流失)したパソコン等備品及び車両購入費等の助成 (3) 復興市・復興物産展等の開催費の助成 (4) 強固なネットワークシステムの構築費の助成	宮城県議会 自由民主党・県民会議 商工議員連盟 会長 小野 隆
4月25日		衆議院議員 自由民主党宮城県支部連合会 会長 小野寺 五典
5月12日	2. 東日本大震災に係るまちづくりに関する要望	宮城県 知事 村井 嘉浩

支援物資提供者一覧表 (5月20日現在)

(敬称略)

全国の商工会等から寄せられた義援金 (5月16日現在)

(敬称略) 単位:円

全国商工会連合会	広島県 福山北商工会	全国商工会連合会	105,000,000
東京都商工会連合会	長崎県 雲仙市商工会	北海道商工会連合会	5,000,000
山形県商工会連合会	熊本県 熊本市北部商工会	群馬県安中市商工会	100,000
富山県商工会連合会	熊本県立鹿本農業高等学校	菅原慶志前宮城県商工会連合会副会長	300,000
鹿児島県商工会連合会	沖縄美ら海水族館	東芝情報機器(株)	200,000
秋田県 藤里町商工会青年部	(株)損保ジャパン	その他	110,000
栃木県 那須塩原市商工会	ジブラルタ生命(株)	合 計	110,710,000
栃木県 にのみや商工会	東芝情報機器(株)		
栃木県 上三川商工会	雪印メグミルク(株)東北統括支店		
埼玉県 吉川市商工会	(株)ムラヤマ		
新潟県 越路町商工会	元三重県女性連理事 中山香子		
滋賀県 東近江市商工会	新潟県 八鍬 靖子		



開会挨拶する天野会長

被災会員の 復旧・復興・再生を

最重要事項に ―平成二十三年通常総会―

平成二十三年通常総会が五月二十七日、県下三十三商工会長等が出席のもとKKRホテル仙台で開催された。

天野会長は冒頭、今回の大震災は今まで経験をしたことのない未曾有の災害であり、

商工会組織存亡の危機的状況を克服することが、残された我々の使命であり、被災された中小・小規模企業の経営の継続並びに創業・経営革新に向けた取組みを強化するとともに、会館流出等の甚大な被害のあった商工会の復旧・復興を最優先課題として

総力を結集し取り組みなければならないと挨拶。

続いて、議長に蔵王町商工会長の相原八男氏を選出し議事に入った。

今回の総会では、震災の影響により毎年三月に開催していた臨時総会が開催できなかったことから、事業計画(案)も含めた十議案の審議となった。

主な審議内容としては、大震災からの復旧・復興・再生の支援、経営支援機能強化



宮城県商工会青年部連合会
尾出 恵一 会長



伊藤 正雄 会長
遠田商工会

○新理事紹介

及び会員サービスの強化等の五項目を重点事業とする平成二十三年度の事業計画(案)、また、震災により会員事業所の廃業・移転等で会員数の減少が見込まれることから、被害の甚大な沿岸部地域に対して会費の減免措置を行う平成二十三年度会費の減免措置(案)等十議案が上程され、提案された十議案は、全て原案どおり可決承認された。

また、欠員に伴う役員補欠選任の件では、伊藤正雄遠田商工会長と宮城県商工会青年部連合会尾出恵一会長が理事として選任された。

「利府松島商工会」「遠田商工会」誕生

四月一日、利府町商工会、松島町商工会が合併し、利府松島商工会が発足、さらに美里町商工会、涌谷町商工会が合併し、遠田商工会が発足し両商工会とも新たなスタートを切った。

- 〈上程議案〉
- 第一号議案 平成二十二年事業報告書 承認の件
- 第二号議案 平成二十一年度収支決算書、貸借対照表、財産目録 承認の件
- 第三号議案 特別会計共済事業 平成二十二年事業報告書並びに損益計算書、貸借対照表、剰余金処分計算書(案)、付属明細書承認の件
- 第四号議案 平成二十二年特別会計に関する事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第五号議案 平成二十三年度会費の減免措置(案)承認の件
- 第六号議案 平成二十三年度事業計画(案)承認の件
- 第七号議案 平成二十三年度収支予算
- 第八号議案 (案)承認の件
- 第九号議案 専務理事報酬承認の件 特別会計共済事業
- 第十号議案 平成二十三年度事業計画(案)並びに予想損益計算書(案)承認の件
- 第十一号議案 欠員に伴う役員補欠選任の件
- 平成二十三年度 事業計画重点事業
 - 一 東日本大震災からの復旧・復興・再生の支援
 - 一 組織・支援強化と財政基盤の拡充強化
 - 一 人材改革の推進
 - 一 地場企業への支援強化
 - 一 地域活性化事業の推進・支援

青年部
コーナー

新会長に尾出恵一氏(大崎)を
選任、復興事業を支援

—宮城県商工会青年部連合会通常総会—

平成二十三年通常総会
が、去る五月十二日、KKR
ホテル仙台にて開催された。

開会に先立ち、今回の震災
で犠牲となった名取市商工会
青年部高橋部長をはじめとす
る青年部員の御霊に対し黙禱
が捧げられた。

提出議案については、平成
二十二年度事業報告、平成
二十三年度事業計画等の五議
案は慎重審議の結果、原案通
り可決承認された。

なお、第六号議案の「任期
満了に伴う役員選任」では、次
の方々が新役員に選任された。
尾出新会長は就任挨拶で、
厳しい現実が目にあるが、



就任挨拶を述べる尾出新会長(左)

活性化基金を活用した復興支
援事業を軸に、被災された青
年部員が一日も早く家業の立て
直しを図るとともに、青年部が
商工会地区の復旧・復興に向け
た先導役として活動していき
たいと決意を語った。

【宮城県商工会青年部連合会
新役員】(敬称略)

- 会長 尾出 恵一(大崎)新
- 副会長 増田 英隆(村田町)新
- 菅原 裕行(くろかわ)新
- 理事 斎藤 寿一(柴田町)新
- 近江 正彦(川崎町)新
- 佐藤 武彦(みやぎ仙台)新
- 杉原 崇利(府松島)新
- 関 文広(加美)新
- 佐藤 伸也(遠田)再
- 星 幸宏(栗原南部)新
- 名生登志郎(登米中央)新
- 小松 光(石巻かほく)新
- 鈴木 康仁(女川町)新
- 小野寺 亮(若柳金成)新
- 桜井 晋(東松島市)新

【部員増強運動優良青年部表彰】

○部員増強運動の部
利府松島商工会青年部

女性部
コーナー

重点事業に地域力の復活
—理事・一監事を補選

—宮城県商工会女性部連合会通常総会—

平成二十三年通常総会
が、去る五月十日に仙台ガ
デンパレスを会場に開催され
た。

開会の前に、三月十一日に
発生した東日本大震災により
犠牲となった方々に対し、黙
禱が行われ後、平成二十二
年度商工会女性部員増強運動で
顕著な成績を残した角田市商
工会女性部に対し、鈴木県女
連会長より表彰状と記念品の
授与が行われた。

平成二十二年事業報告、
平成二十三年度事業計画等の
三議案は、原案通り満場一致
で承認された。

事業計画では、若手後継者
育成事業費補助金の執行停止
により、事業全体の再編成を
余儀なくされたものの、県当
局の多大なるご支援により復
興支援事業等の補助金が認め
られ、震災による復旧・復興
に向けて県女性連として「地
域力の復活」を最優先課題と
した事業を推進すること等の
事業内容が承認された。

【部員増強運動優良女性部表彰】

角田市商工会女性部



慎重審議する県下女性部長

謹んで東日本大震災で被災された
皆様へお見舞いを申し上げます

当組合では、このたびの地震による被災されたご契約者の方々には、下記のお取扱いを行うとともに、お問い合わせ、ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

- ① 共済掛金のお払い込みを猶予する期限を9月末日まで延長いたします。
- ② 被災によりご契約の対象が全壊・流出されご契約を解除される場合は3月11日付で処理いたします。

【お問い合わせ先】 宮城県火災共済協同組合 宮城県中小企業共済協同組合
TEL 022-263-1265 平日 午前9時~午後5時

被災者支援に関する各種制度

◆金融関係

(貸付利率等は平成23年5月末日現在)

1. 東日本大震災復興特別貸付 (日本政策金融公庫)

①対象者	直接被害者	i) 地震・津波等により直接被害を受けた方 (市区町村等の罹災証明が必要) ii) 原発事故に係る警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域内の方 (納税証明、商業登記簿等の確認書面が必要)
	間接被害者	直接被害者の事業活動に相当程度依存している等の要件を満たす方 (直接被害者の罹災証明又は被害証明書が必要)
	その他の方	その他、震災の影響により、業況が悪化している方
②貸付限度額	中小事業：7.2億円 国民事業：4千8百万円 (いずれも別枠)	
③貸付利率	中小事業：1.75% 国民事業：2.25%	
④貸付期間	設備資金15年以内、運転資金8年以内 (ともに据置期間：最大3年)	
※ 直接被害者・間接被害者に対して、さらに別枠を用意 (別枠部分からの利用も可)		
①貸付限度額	中小事業：3億円 国民事業：6千万円	
②貸付期間	直接被害者	設備資金20年以内、運転資金15年以内 (据置期間：最大5年)
	間接被害者	設備、運転ともに15年以内 (据置期間：最大3年)
③貸付利率	直接被害者	i) 上記貸付利率から▲1.4%引き下げられた金利を適用 (貸付後3年間、1億円を上限 (国民事業は3千万円)) ii) 事業所が全壊、流出した直接被害者等に対しては、貸付後3年間、利子補給を行うことにより実質無利子化
	間接被害者	上記貸付利率から▲0.9%の金利引き下げに加え、 i) 売上高が減少している場合は▲0.3% ii) 雇用の維持、拡大を図る場合は▲0.2% (合計で最大▲1.4%) 貸付後3年間、3千万円を上限 (貸付後4年目以降又は上限額を上回る部分は最大▲0.5%を適用)

★詳細については、日本政策金融公庫 (0120-154-505) 仙台支店又は各支店へお問い合わせ願います。

2. マル経融資 (商工会、商工会議所) <震災対応特枠>

①対象者	i) 東日本大震災により直接または間接的に被害を受けた小規模事業者 (常時使用する従業員が20人以下 (商業・サービス業の場合は5人以下) の法人・個人事業主) ii) 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を受けている等要件を満たしている方
②貸付限度額	通常枠と別枠1千万円
③貸付利率	1.05% (貸付後当初3年間)
④貸付期間	設備資金10年以内 (据置期間：1年以内) 運転資金7年以内 (据置期間：2年以内)
⑤担保・保証人	不要

※通常枠：①貸付限度額：1千5百万円 ②貸付利率1.95% ③貸付期間は震災対応特枠に同じ

★詳細については、最寄りの商工会へお問い合わせ願います。

3. 宮城県中小企業経営安定資金 <災害復旧対策資金、東日本大震災対策枠>

①対象者	東日本大震災により被害を受けた、次のいずれかの中小企業者等 i) 施設・設備等の損壊が発生している方 (市町村等の罹災証明が必要) ii) 最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同月の売上高に比して10%以上減少するか、減少の見込みがある方 (市町村が発行するセーフティネット保証の認定、又は知事、市町村長、商工会長等の認定が必要)
②貸付限度額	1千万円
③貸付利率	1.0% (別途保証料0.45~1.59%)
④貸付期間	運転資金 10年以内 (据置期間2年以内)
⑤担保・保証人	担保：金融機関又は県信用保証協会所定 保証人：法人代表者以外不要

★詳細については、最寄りの金融機関へお問い合わせ願います。

4. 小規模企業共済貸付 <小規模企業共済にご加入されている方>

①対象者	i) 災害によって直接・間接的に被害を受けた契約者 ii) 計画停電や風評被害等により、1ヶ月間の売上高が前年同月に比して急激に減少が見込まれる契約者
②貸付限度額	i) 2千万円 ii) 1千万円
③貸付利率	i iiとも0.9% (iの直接被害に限り、無利子)
④貸付期間	i) 4~6年 ii) 3~5年 (据置期間：iのみ1年)
⑤担保・保証人	不要

★詳細については、中小企業基盤整備機構 (050-5541-7171) へお問い合わせ願います。

◆労働関係

1. 雇用調整助成金

東日本大震災の影響により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の雇用を維持するために休業等をした場合、休業手当等の負担相当額の2/3（中小企業の場合は4/5）が助成されます。但し、1人1日あたり7,500円が上限です。

(1) 主な支給要件

- ①雇用保険の適用事業主であること。
- ②生産量又は売上高などの事業活動を示す指標の最近1カ月間の月平均値がその直前又は前年同期に比べ5%以上減少（見込みも可）していること。

2. 雇用保険失業給付

震災による事業所の損壊や福島原子力発電所の影響による避難指示地域等に事業所が位置することにより、事業所が休止になり休業を余儀なくされた場合、激甚災害の指定に伴う雇用保険の特例により、賃金を受けることができない労働者は、離職していなくても失業給付を受けることができます。

(1) 基本手当の支給を受けることができる日数

受給資格に係る離職の日における年齢、雇用保険の被保険者であった期間及び離職の理由などによって決定され、90日～330日の間でそれぞれ決められます。

(2) 支給額

基本手当の日額は原則として離職した日の直前の6ヶ月に毎月決まって支払われた賃金（賞与等は除く）の合計を180で割って算出した金額のおよそ50～80%（60歳～64歳については45～80%）となっており、賃金の低い方ほど高い率となっています。基本手当の日額は年齢区分ごとにその上限額が定められており、現在は次のとおりとなっています。

30歳未満	6,145円	30歳以上45歳未満	6,825円
45歳以上60歳未満	7,505円	60歳以上65歳未満	6,543円

★詳細については、労働局または最寄りのハローワークにお問い合わせ願います。

◆税制関係

1. 国税の申告・納付等の期限の延長

- (1) 以下の地域に納税地を有する方につきましては、平成23年3月11日以後に到来する申告・納付等の期限が、全ての税目について延長されています。青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県
- (2) この他の地域に納税地を有する方につきましても、被災や交通途絶等により申告・納付等が困難な方につきましては、個別に申告・納付等の期間延長が認められます。

2. 所得税法の雑損控除又は災害減免法による減免

住宅や家財等に被害を受けた時は、確定申告で所得税法の雑損控除又は災害減免法の適用を受けることにより、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

3. 国税の納税の緩和

家屋等の財産に損害を受けた方や国税の納付が困難となった方につきましては、納税の猶予等の制度の適用を受けることができます。

4. 災害に関する主な税務上の取扱い

災害に関して法人や個人事業主が支出する災害見舞金等の費用などの主な税務上の取扱いが国税庁から公表されています。

5. 地方税の申告・納付等の期限の延長、減免措置

地方税についても、申告・納付等の期限の延長及び減免措置について、総務省より通知が発出されています。

★詳細については、最寄りの税務署へお問い合わせ願います。

◆法律関係



中小企業、個人事業の経営上の問題・悩みを
 弁護士は法律の専門家として、解決のお手伝いをします。
 お気軽にご相談ください。

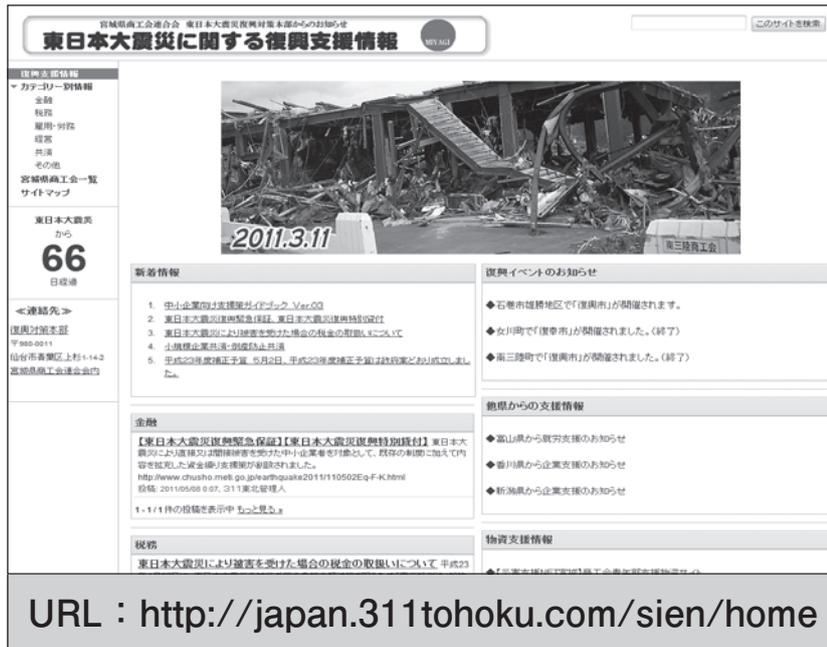
お・お・い・50・し・よ

全国共通
専用ダイヤル **0570-001-240**

受付時間●月曜日～金曜日（祝日を除く）午前10時～午後4時（正午から午後1時までを除く）
 ※通話料がかかります。※PHSおよび一部のIP電話からはつながりません。

2011年9月末まで初回面談30分無料!
東日本大震災関連のご相談は全国どこでも初回面談30分無料!

東日本大震災に関する復興支援情報サイトを開設！



URL : <http://japan.311tohoku.com/sien/home>

三月十一日に発生した東日本大震災に伴い、本会では金融等に関する復興支援情報を商工会員の皆様へいち早くお届けするため、「東日本大震災に関する復興支援情報」サイトを本会ホームページ内に開設いたしましたので、是非ご活用下

- ◆掲載内容…
- ◆カテゴリー別情報
- ◆金融、税務、雇用・労務、経営・共済・その他
- ◆復興イベント情報
- ◆他県からの支援情報
- ◆物資支援情報
- ◆生活関連情報
- ◆関連リンク
- ◆地震情報

さいますようお願い致します。

県内各地ヒーローが共演

— 女川町復幸市を盛り上げる —

女川町商工会青年部が立ち上げ、町内の子供達に絶大な人気を誇るご当地ヒーロー『イーガー』と、大崎商工会青年部がプロデュースする『オダズナー』の夢の共演が女川町復幸市で実現した。大震災後、元気がない被災

地の子供達を勇気づけるため、青年部のネットワークを活用し被災地に駆けつけた。女川町青年部員の多くが自宅や店舗を流され被災して、がれきが積み上がる町で、いち早く復興に動き始めた。



子供達を励ますイーガー（左）とオダズナー（中央）

「災害支援net宮城@311」を開設

— 本県商工会青年部連合会が支援協力 —

みやぎ仙台商工会青年部では、佐藤秀一前部長（大震災当時部長）の発案により、大震災発生後、平成七年の阪神・淡路大震災において、被災地におけるニーズとのミスマッチや、物資の増加に伴う仕分け作業の負担など課題が生じた教訓から、携帯サイト・ツイッターを活用した災害支援ネットをいち早く立ち上げた。

援を全会一致で可決した。このサイトを通じて、被災地と県内はもとより全国各地の青年部が繋がり、様々な救援物資が本県に寄せられ、青年部員が持ち前の行動力を生かし、行政では対応しきれない地域まで運搬を行うなどきめ細かな支援を行うことができた。

災害支援 NET 宮城

2011.3.11

★ 災害311宮城 支援 商工会青年部

- 全国各地域の商工会青年部から支援物資提供の情報を受付いたします。
- 宮城県各地域の青年部から支援物資依頼の情報を受付いたします。

URL : <http://www.311tohoku.com/>